

令和 5年 8月 4日
広島西部山系砂防事務所

広島西部山系砂防事務所 Instagram（インスタグラム）運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、広島西部山系砂防事務所が取得した公式インスタグラムアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

公式インスタグラムアカウントの運用は、広島西部山系砂防事務所管内の土砂災害に関する情報・対応等を地域住民等に広く提供することを基本ポリシーとする。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

- (1) インスタグラム：ユーザーが画像等を投稿し、情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービス
- (2) 公式インスタグラム：広島西部山系砂防事務所が設置・運営するインスタグラムユーザー名及びアカウント
- (3) アカウント：インスタグラムを運用するために取得した権利及びユーザー名のこと
- (4) フォロー：他のユーザーの投稿を自動受信するように設定すること
- (5) コメント：インスタグラムを使っているユーザーの投稿に返信すること
- (6) メッセージ：特定のユーザーへ直接メッセージを送る機能

4. 運用方法

公式インスタグラムの運営主体は広島西部山系砂防事務所、アカウントの管理は調査課とし以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

- ア 広島西部山系砂防事務所管内における土砂災害に関する情報及び行政情報
- イ 広島西部山系砂防事務所が行った記者発表や広島西部山系砂防事務所が主催または共催しているイベント等の情報
- ウ 広島西部山系砂防事務所の事業・事務に関わる情報
- エ その他、土砂災害防止に関わる情報

(2) 投稿の作成担当

広島西部山系砂防事務所 総務課、調査課及び情報発信班

(3) 発信にあたっての留意点

誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努め、信頼性が確保できない情報は発信しない。

(4) 発信手順

情報の発信にあたっては、広島西部山系事務所長あるいは代行する者の確認を得た上、適時公式アカウントで投稿する。

(5) 他アカウントのフォロー等

公式インスタグラムアカウントは、原則として情報発信のみを行うものとし、個人アカウントへのフォローやコメント、メッセージは行わないものとする。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式インスタグラムのプロフィールに広島西部山系砂防事務所公式ウェブサイト（以下、事務所ウェブサイト）にリンクに掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、インスタグラムのユーザー名を事務所ウェブサイトに明示する。

(7) 利用の促進

利用者が広島西部山系砂防事務所の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録する。

(8) 状況の監視

運用するインスタグラム画面の状況について、異常がないか適時確認を行う。

5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は事務所ウェブサイトに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式インスタグラムにより周知する。

6. その他

情報発信については、「国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」（平成23年度4月5日内閣官房、総務省、経済産業省）に基づき、運営する。

公式インスタグラムについて、何らかの理由で不都合等が生じた場合は、運営を中止し、アカウントを削除することがある。